

公民館再編後の生涯学習推進体制について

1 現状

		上野	いがまち	阿山	島ヶ原	大山田	青山
公民館	中央館	中央公民館（伊賀市生涯学習センター ハイトピア伊賀5階）					
	地区館数	1	1	1	1	1	1
	分館数	22	0	0	0	0	6
地域における公民館活動	住民自治協議会				住民自治協議会		住民自治協議会
活動拠点	分館（地区市民センター、八幡町教育集会所）				島ヶ原会館		分館（地区市民センター）
自治協への活動支援		○			○		○

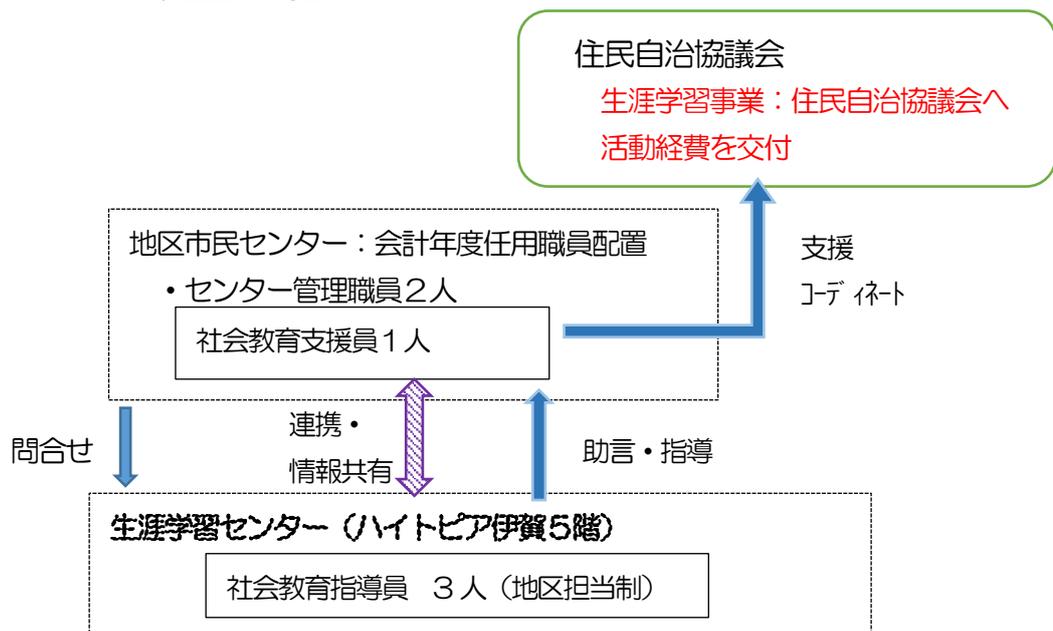


2 新たな生涯学習の推進体制

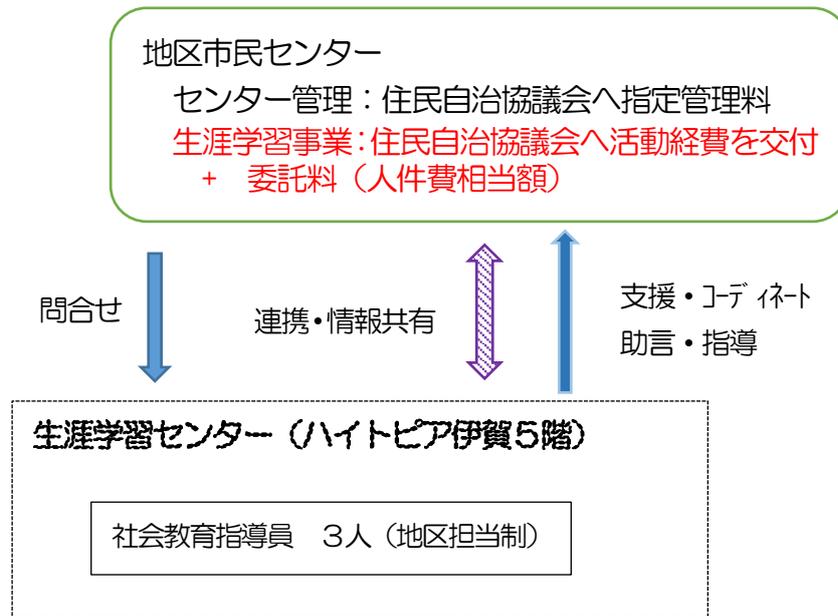
		上野	いがまち	阿山	島ヶ原	大山田	青山
公民館		伊賀市生涯学習センター（ハイトピア伊賀5階）					
地域における生涯学習事業		住民自治協議会					
活動拠点		各地区市民センター、八幡町教育集会所					
自治協への活動支援		○					

3 支援体制

◆地区市民センター：市直営の場合



◆地区市民センター：指定管理の場合



【社会教育支援員の役割】

*各地区市民センターに1名配置

- ・住民自治協議会が取り組んでいる事業や教室など生涯学習事業実施支援
- ・地域ニーズに応じた新たな生涯学習事業の準備支援
- ・他の住民自治協議会等と連携した共催事業の実施支援

【社会教育指導員の役割】

*伊賀市生涯学習センター（ハイトピア伊賀5階）に3名配置〔地区担当制〕

- ・生涯学習事業の企画・立案、事業実施
- ・生涯学習講座メニュー一覧作成、情報提供
- ・生涯学習事業全般に関する学習相談
- ・社会教育支援員への生涯学習事業に関する助言・指導、地域への働きかけ
- ・社会教育支援員対象の情報共有会議、スキルアップ研修実施
- ・地域で活動できるボランティア等人材育成のための研修実施

4 住民自治協議会への支援と活動経費

地区市民センター の管理体制	市直営	指定管理
社会教育支援員 (生涯学習事業支援スタッフ)	伊賀市で雇用 ●会計年度任用職員 1 人配置 ●週5日・9時～5時勤務	住民自治協議会で雇用 ●「(仮称)生涯学習支援委託料」として市と契約 ●委託料：人件費 1 人分相当額 約 2,000 千円 (市直営の場合の人件費相当額)
活動経費	住民自治協議会へ「(仮称)生涯学習活動交付金」として市から交付 39 住民自治協議会分 約 10,000 千円	

5 今後のスケジュール

新しい生涯学習推進体制への再編時期 令和4年4月